

# 災害復旧工事の受注に係る「主観点数」の加算及び「総合評価基準項目」の追加について

津幡町総務部監理課

本町では「津幡町建設工事指名競争入札参加者等選定要綱」に基づき、指名競争入札参加者等の決定を行っておりますが、その際に経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書（経審）の総合評価値と町独自の主観的事項審査基準に基づく「主観点数」を合算して総合点数を算出しているところです。

この度、災害復旧工事の受注に関し、令和7年4月1日から指名競争入札参加者等の選定基準における「主観点数」に下記項目を追加いたします。（令和7年度申請分から反映）

また、総合評価方式入札の「津幡町建設工事総合評価方式試行運用基準」に基づく評価基準項目についても、下記項目を追加することとしましたので、お知らせいたします。

## 記

### 1 主観点数追加項目

#### 11. 津幡町発注の災害復旧工事における受注状況

令和5年11月～令和6年12月末日現在において、災害復旧工事における受注の有無に対して加点します。（応急仮工事を除く）

災害復旧工事における受注の有無	付与点数
有（20件以上）	+15
有（10件～19件）	+10
有（1件～9件）	+5
無	0

※添付書類：建設工事請負契約書（写）

### 2 総合評価方式入札における評価基準追加項目

評価の視点	評価項目	評価内容	評価基準	評点
企業の 地域性 社会性	災害復旧工事の 受注実績（応急 仮工事を除く）	津幡町発注で過 去2か年度の 災害復旧工事の 受注件数	20件以上	2
			10件～19件	1
			1件～9件	0.5
			無	0

※添付書類：建設工事請負契約書（写）